

社会的養護の社会化フォーラムを通して、松阪地域にも子どもに関わる活動をしている団体はたくさんあることがわかりました。各団体がつながり合えるように、このコーナーで紹介させていただきます！

## Vol.11 多気町立勢和図書館

司書の林千智さんは、1997年の開館当初から、図書館と地域の方々を繋ぐ活動をされています。

林さんが初めてお話ししてくださったのが「おめさんかなあ？(元気ですか？マメに暮らしていますか?)」という勢和地区の方言。このお互いを思いやり、誠実さを確認しあう挨拶を受け継ぎたい。と同時に、学校での読み聞かせの際、朝から生徒たちが疲れている様子を見て、図書館として、子どもの心と身体を元気にできる方法はないかと考えていました。あるとき「大豆を育て、味噌をつくる活動」を本で知り、「おめさんかな」と「子どもを元気にする活動」「図書館」が繋がったそうです。小学校や地域の方と大豆を育てながら、活動に関連した本を紹介することで、実体験と知識が結びつき、より本に親しみを感じられるのです。

勢和図書館は、指定管理ではなく町の直営図書館だからこそ、地域との繋がりも強い。みんなで楽しい空間を作ろうと、カフェなどのイベントも開催しています。蔵書は約9万冊。例えるなら9万人が並んで、いつでも「助けてあげるよ」と待っていてくれる素晴らしい場所です。活字を読むだけでなく、生活すべてに関わることを応援できるということをお伝えしたいとおっしゃいました。

オンライン化が進む中「子どもが伸びやかに育つには」、コロナ禍で孤立している人が多い中「人と人との関係を紡ぎなおすには」ということを今後の課題とし、活動を続けていきたいとお話ししてくださいました。



### おしらせ

チャイルドラインファンド活動

### 島原手延べそうめん

受付開始します！

申込は7月30日まで

毎年ご進物に人気！

### ●チャイルドラインMIE

(きいてほしいな...)

子どもの心を受け止める

18歳までの子ども専用電話

**0120-99-7777**

毎週 月曜日～日曜日

午後4:00～午後9:00

### ●こどもほっとダイヤル

(助けて！も言える)

子どもだけが相談できる

18歳未満の子どものための相談電話

**0800-200-2555**

毎日 午後1:00～午後9:00

(12月29日～1月3日はお休み)



特定非営利活動法人 松阪子どもNPOセンター

〒515-0084 松阪市日野町788 カリヨンプラザ1F (開所日・時間 月～金10:00～17:00)

TEL 0598-20-8344 FAX 0598-20-8345 ホームページ <http://www.mknpj.jp/> eメール [info@mknpj.jp](mailto:info@mknpj.jp)

### ●この会に賛同し、会を支えてくださる個人・団体の方を募集しています●

正会員：年1口5,000円 支援会員：年1口3,000円 賛助団体会員：年1口10,000円

※入会金：300円

会員数 正会員：20名 支援会員：86名 賛助団体会員：22団体 (6月末日現在)

#### 【賛助団体会員】(敬称略)

株式会社アクアメティカル	医療法人河合産婦人科	東海印刷株式会社	株式会社富士土地
医療法人イワサ小児科	株式会社阪本事務機	東海シール株式会社	松阪市健康体操連絡協議会
うれしの太田クリニック	医療法人桜木記念病院	Smile Loop Photo	医療法人南産婦人科
株式会社SKスズキ	ささおこどもクリニック	ナガフジ産業有限会社	
医療法人大久保クリニック	医療法人地主矯正歯科クリニック	はせがわこどもクリニック	
医療法人おたクリニック	鎮守の森を夢見る会・その二	健康体操ひまわり会	他一団体

# K O D O M O 21

子どもたちがのびやかに豊かな「子ども時代」をすごすために

Summer NO.212

2021年7月1日

発行元：特定非営利活動法人  
松阪子どもNPOセンター

## 2021年度 通常総会

5月29日に通常総会を開催し、2020年度の事業報告と決算、2021年度の事業計画と予算が承認されました。今回の総会で理事長が塩谷明美から釜谷恵子に交代しました。

2020年度は、コロナ禍の中でどう活動を続けていくかを考えながら走ってきた1年でした。学校や地域の行事が少なくなる中で、演劇やキャンプにたくさん参加いただき、体験の機会が求められていると感じました。また、「学校へ行きたい」という子どもの声に、共に学ぶ当たり前の日常の大切さを教えられました。

2021年度は、これまで取り組んできた「はっぴいサポート事業」と「産後サポート事業」を統合し、新たな「はっぴいサポート事業」としてスタートします。産前1か月前から概ね1歳までの子どもの訪問支援を行う「産前産後サポート」、18歳までの特別な支援が必要な子どもの送迎や預かり支援を行う「はっぴいサポート」、高齢者世帯のちょっとした困りごとを訪問して支援する「シニアサポート」の3つのサポートに取り組みます。また、新たに「こどもにやさしいまちづくり事業」として、子どもの権利を学ぶ機会をつくるなど、子どもの権利が尊重される地域づくりを目指していきます。

理事長交代に伴い、事務局の体制も見直し、新たな気持ちで新年度が始まりました。地域のみなさんとともに取り組んでいきたいと思っていますので、引き続きご支援をよろしくお願いいたします。



## チャイルドラインMIE チャリティー映画会

2021年9月18日(土) BANKYO文化会館(旧多気町民文化会館)

① 10:00～11:15 (開場9:30)

② 14:00～15:15 (開場13:30)

大人1200円(当日1500円) 子ども700円(当日1000円)

託児有り(1人700円 定員10名 申込みが必要です)

未就学の子どもと入場出来るママさんタイムを実施します

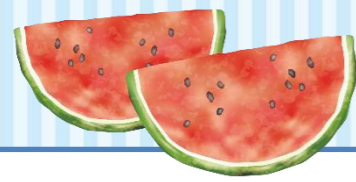
この映画は昨年3月に予定していましたが、新型コロナウイルス感染症が蔓延して1週間前に中止にしました。その後、映画を楽しみにしている声が聞こえ、今回上映する事にしました。

映画の中の福岡県にある高取保育園には懐かしい日本の子育てがあります。裸足で駆け回り、竹馬で遊び、自分たちが飲むみそ汁のみそを毎月100キロ作る子どもたち。元気な子どもに育てるヒントにあふれている映画です。

子どもにも観ていただきたいと思います。感染症対策も万全にいたします。お誘い合わせの上お申し込みをお待ちしています。

ドキュメンタリー映画  
「いただきます」  
みそをつくる子どもたち





# 子どもの権利条約を学ぼう

～条約からみる子どもの権利～



## 子どもの権利条約 第31条とは

### 子どもの権利条約 第31条

1. 締約国は、休息及び余暇についての児童の権利並びに児童がその年齢に適した遊び及びレクリエーションの活動を行い並びに文化的な生活及び芸術に自由に参加する権利を認める。
2. 締約国は、児童が文化的及び芸術的な生活に十分に参加する権利を尊重しかつ促進するものとし、文化的及び芸術的な活動並びにレクリエーション及び余暇の活動のための適当かつ平等な機会の提供を奨励する。

## 休み・遊ぶ権利

子どもは、休んだり、遊んだり、文化・芸術活動に参加する権利があります。これらは子どもにとっての成長に不可欠です。大人である私たちがこの権利を保障しなければなりません。

### 休息

休息と余暇は基礎的な生活、医療及び教育と同じくらい子どもたちの発達に重要です。

今の子ども達は、塾や習い事等に通っていて、時間に追われています。それ以外の時間はゲーム等をしています。ほっとする時間やぼ～としている時間がない様に思われます。

「ただただ、ボーッとした時間を過ごす」と聞くと「やる気がない」「時間がもったいない」などと考えてしまいがちですが、何もしないで過ごすことで脳も身体も休息します。

### 遊ぶ

誰かと一緒にあそぶことで、お互いの気持ちを出し合い、折り合いをつけることを積み重ねて社会性がついていきます。自然の中で全身をつかって遊ぶことで、五感が磨かれ体力もつきます。また、遊びの中で、失敗してもチャレンジし、試したり工夫したりすることで、イメージをひろげ、想像力や感性が豊かになり、達成感も得ることができます。遊びは子どもたちが本来持っているチカラを引き出します。子ども時代に十分遊ぶことが大事です。

### 文化・芸術

子どもは、読書を楽しんだり、音楽や絵、お芝居や映画を見たり、楽しいことに取り組んだりして、文化や芸術のある暮らしをする権利があります。さまざまな文化・芸術を身体で感じ、心を揺り動かされ、自分自身に重ねて様々な気持ちに触れ、人と人との心のつながりや相互に理解し尊重し合い、多様性を受けとめるなどの体験となります。

文化・芸術は、子どもたちの豊かな感性や情緒、創造力や想像力を養います。



## 活動から見える子どもの姿



### 遊び体験

当センターでは、子どもにとってあそびが大切だと考え、NPO法人アフタフ・バーバン関西の協力のもと、大人も子どもも本気で忍者修行あそびをする表現ワークショップに取り組んできました。

2018年度には、松浦武四郎生誕200年記念事業として、武四郎の誕生の地、松阪市小野江町で「まちをあそぶ～武四郎さんをさがせ～」を開催しました。

武四郎さんを探すために、学区の違う子ども2～3人と大人スタッフ1人のグループを作り、それぞれの意見を出し合い、お互いを尊重し合い、作戦を練り、指令されたことを達成していきました。住民の方に「イランカラブテ」（アイヌ語「こんにちは」）と合言葉を言って、手掛かりが書いてある紙をもらい、いろいろな情報（例えば、何歳くらいなのか？好きな食べ物はなにか？）を集め、その情報を持って武四郎さんの生家に向かいました。闇忍者に見つからないように、石やお地蔵様に化けたりする子もいました。武四郎さんを見つけたあと、忍者修行のご褒美として巻物を授かった時は、本当に喜んでいました。

最後に真覚寺で大人スタッフ対子どもでチャンバラをしました。大人も本気で挑みましたが、3対2で子ども達の勝利となりました。大人も子どもも真剣にあそび、いろいろは体験をした一日でした。あそびの中で社会性やコミュニケーション力が高まった気がしました。



### 文化芸術体験

当センターの文化芸術体験事業として、毎年、子どもたちと生の舞台と一緒に観てきました。子どもたちは、目の前のステージで繰り広げられる世界に引き込まれ、どんどん前のめりになり、怒ったり笑ったり驚いて声をあげたりすっかりその中に入っていきます。昨年のミュージカル「ルドルフとイツパイアッテナ」のアンケートには「5歳の娘は、初めから終わりまでしっかり観ていました」「小2の息子はあまり気乗りしない様子でしたが、終わってから楽しかったと言っていました」など大人が頭で理解するよりも子どもたちは、柔軟に受け止めているように感じます。

## 子どもにやさしいまちづくり

2000年12月に制定された「川崎市子どもの権利に関する条例」の第31条(参加活動の拠点づくり)には、「市は、子どもの自主的及び自発的な参加活動を支援するため、子どもが子どもだけで自由に安心して集うことができる拠点づくりにつとめるものとする。」と謳われています。

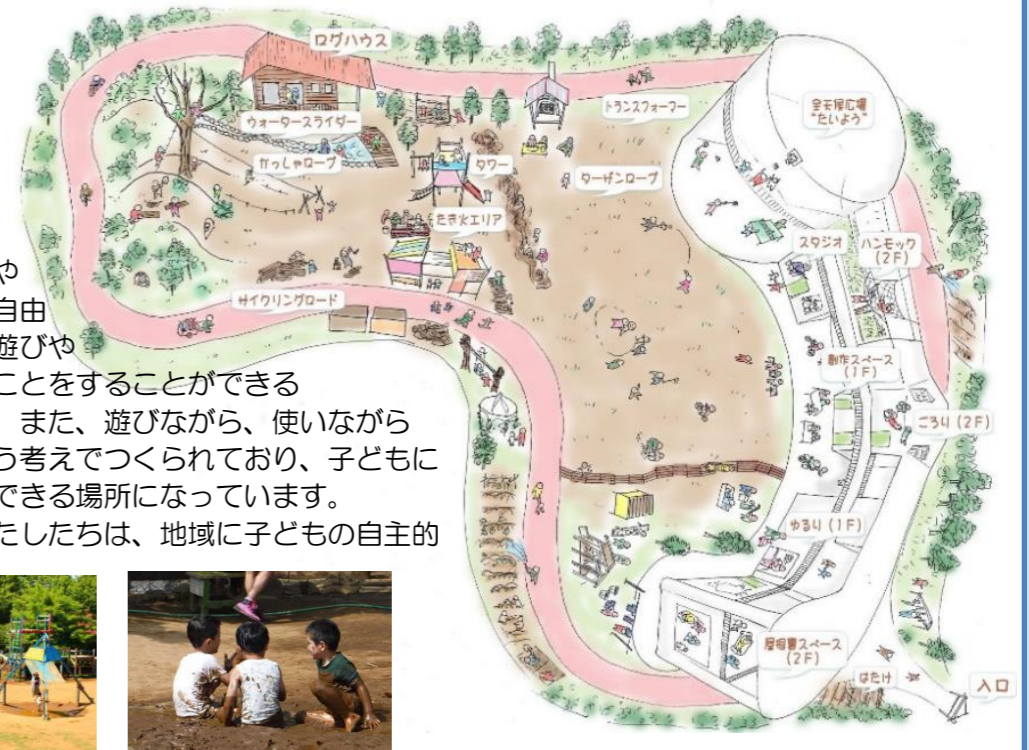
条例制定後の2001年1月から、この活動拠点の整備の一環として、川崎市の中央にあたる場所に「子ども夢パーク」を創設する準備作業に着手し、子どもたちが設計段階からかわり、川崎市子ども会議の拠点施設ともなる子ども夢パークが2003年7月にオープンしました。

子ども夢パークは、

- ・ありのままの自分でいられる場
- ・多様に育ち、学ぶ子どもの居場所
- ・自分の責任で自由に遊ぶ場
- ・つくりつづけていく場
- ・子どもたちが動かしていける場

として、水や泥で自由に遊んだり、バンドや楽器の練習をしたり、ごろりと横になって自由に過ごせたり、子どもたちの発想で自由な遊びや活動ができ、やりたいことや試してみたいことをすることができる「子ども主体」を正に具現化する施設です。また、遊びながら、使いながら自分たちがほしい環境をつくっていくという考えでつくられており、子どもにとっては、「自分たちでつくった」と実感できる場所になっています。

子どもの成長にあそびは不可欠です。わたしたちは、地域に子どもの自主的及び自発的な参加活動が保障されるような場所があることが必要と考えています。



写真・イラスト：川崎市子ども夢パークホームページより